

(仮称) 富士市子どもの権利条例 見出し構成案

資料 2-1 を踏まえて、条例の見出し構成案をまとめました。

前文	… 条例を制定する趣旨や基本原則、理念などを示す。本市の実情に合った子どもの権利の保障をより一層進めていくという市の決意を宣言する。
1 目的	… 制定の目的。
2 定義	… 「子ども」など、当該条例における用語を定義。
3 役割	… 市や保護者、育ち学ぶ施設の関係者、市民等の役割や責務（こどもの権利を尊重・保障すること）について定める。
4 子どもの権利の日	… 子どもの権利について、子どもをはじめ市民の関心を高めるために「子どもの権利の日」を設けること。
5 子どもの権利の普及と学習への支援	… 子どもとその他の市民が、子どもの権利について学び、理解することができるよう支援し、その普及に努めること。
6 子どもの大切な権利	左記の4つの権利のほか、本市の実情に合った子どもの権利について個別に定め、すべてが保障されるものであることを規定する。
7 安心して生きる権利	
8 自分らしく生きる権利	
9 豊かに育つ権利	
10 参加する権利	
11 保護者と家庭への支援	… 保護者は、安心して子育てをし、子どもの権利を保障するために必要な支援を受けることができること。
12 地域と市民への支援	… 市民は、地域において子どもの権利を保障するために必要な支援を受けることができること。
13 子どもが育ち学ぶ施設における権利の保障と支援	… 学校や児童福祉施設等は、子どもの権利を保障するために必要な支援を受けることができ、また支援に努めること。
14 子どもの安全と安心	… 子どもは、差別や虐待、いじめを受けることなく安心して生きる権利が保障され、市などは、適切な救済、回復のための支援を行うこと。
15 子どもの居場所	… 市は、子どもが安心して過ごし活動するために必要な居場所づくりの推進に努めること。
16 意見表明や参加の促進	… 市は、子どもが社会の一員として自らの考えや意見を表明し、参加する機会や仕組みを設けること。
17 子ども会議	… 子どもが施政等に意見を表明する機会を保障するため、子ども会議を開催すること。
18 推進計画と施策の推進	… 市は、子どもの権利を保障し、子どもに関わる施策を総合的・計画的に推進するための推進計画を策定すること。
19 子どもの権利擁護委員の設置	… 市は、子どもの権利侵害に対して救済に取り組み、回復を支援するために、権利擁護委員を置くこと。
20 委任	… 本条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めること。